

動物愛護週間特集号

9.15

2021
(令和3年)

■八王子市保健所 ☎042・645・5113(直通)

■ホームページアドレス <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
(モバイル版) <https://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/>

動物の飼い主は愛情と責任を持って、 動物がその命を終えるまで適切に飼いましょう

動物愛護週間とは

「動物の愛護及び管理に関する法律」では9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。これは広く国民の間に動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めるよう定められたものです。この機会に身近にいる動物たちについて理解し、共に生きることを考えてみましょう。

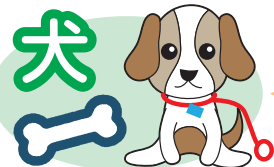


飼い主になるということは、全てに責任を持つこと

コロナ禍により新しい生活様式に変わり、動物を飼おうと考えている方、新たに飼い始めた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

動物を飼うということは、嬉しさ、楽しさとともに、命を預かる責任が伴います。しかし、「飼い始めたけど鳴き声がひどいからこれ以上飼えない」「急に入院することになったが、ペットの預け先がないため入院できない」等の相談が保健所には寄せられています。

本当に飼い続けられるか、万が一の時はどうするかなどについて、よく調べ考えましょう。



令和3年度の狂犬病予防定期集合注射は新型コロナウイルス感染拡大防止のため**中止**になりました。動物病院での接種をお願いいたします。

犬の登録と届出について

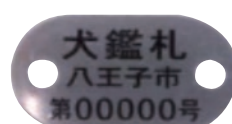
犬を飼い始めたら30日以内に登録と鑑札の交付を受けて下さい。

また、次のようなときにも届出が必要です。

- 住所や飼い主などが変わったとき
- 飼い犬が亡くなったとき
- 飼い犬が人にケガをさせてしまったとき

鑑札と注射済票は必ずつけましょう

雷の音など、思いもよらないきっかけで迷子になったときにも役立ちます。また、災害時には周囲の方への安心感にもつながります。



適正なしつけで安全・安心

犬の習性や特性をよく理解し、適正なしつけを行いましょう。

また、「まて」や「おいで」ができると、いざというとき役立ちます。



放し飼いや散歩中に犬を放すことは危険です



犬の予期せぬ行動に対応できるようにリードは短めに持ちましょう。
長さが伸び縮みする伸縮リードは、短めに固定しましょう。

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、すべての哺乳類がかかり、人が発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。犬と人の健康のためにも毎年4月1日から6月30日までに、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けましょう。

(今年度は12月31日まで)

※飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることは、法律で定められている「飼い主の義務」です。



周辺環境への配慮

鳴き声やにおいなど、周辺環境に配慮するとともに、家で排せつする習慣を身につけさせましょう。犬が公共の場所で排せつしてしまった場合は、必ず尿は十分な量の水で流し、糞は持ち帰りましょう。



※排せつ物の処理は、犬の飼い主の遵守事項として条例に定められています。

身元表示をしましょう

万が一のときのために室内飼育であっても日頃から名札やマイクロチップなどの身元表示をしておきましょう。

逸走防止のため、窓や網戸にはロックをつけておきましょう。

増やさないのであれば、不妊去勢手術を実施しましょう。



マイクロチップ

連絡先を書いた迷子札

室内で飼うよう努めましょう

交通事故、感染症、猫どうしのケンカなど、外は危険がいっぱいです。猫の安全のためにも、周囲の迷惑にならないためにも、猫は室内で飼いましょう。※室内飼育に努めることが猫の飼い主の遵守事項として条例で定められています。

日常の健康管理に気を付けましょう

感染症予防のために、室内飼育であってもワクチン接種をしておきましょう。また、日頃からノミ、ダニの予防や駆除を行っておきましょう。

動物と永く幸せに暮らすために大切なポイント10項目



- ① あなたのライフスタイルに合ったペットで、きちんと管理できる頭数ですか。
- ② 年齢や健康状態に合った食餌や新鮮な水を適量与えていますか。
- ③ 清潔で快適な寝床を用意していますか。
- ④ その動物の本能・習性を理解し、一緒に暮らすために必要なしつけをしていますか。
- ⑤ ワクチン接種やノミ・ダニの予防などの病気予防や必要な治療をしていますか。
- ⑥ 近隣に迷惑をかけていないか、常に気を配っていますか。
- ⑦ マイクロチップや迷子札など、身元を示すものを着けていますか。
- ⑧ 繁殖を望まない場合は不妊去勢手術等の措置をしていますか。
- ⑨ 入院時や最後まで世話ができなくなった場合に備え、万が一の時の預け先はありますか。
- ⑩ 災害に備え、ペットの避難方法・場所を確かめたり、ペット用備蓄品を準備していますか。

チェック

すべてのチェックに当てはまるような飼い方を目指しましょう



動物の幸せは飼い主次第です。

飼う前の参考に

動物愛護読本「犬を飼うってステキですか？」
(東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課 発行)

犬を飼うってステキですか？

検索



どうしても飼い続けることができなくなったときには、動物のために

新しい家族

を探してあげましょう。

次のページでは、犬や猫と幸せに暮らすために大切なことを説明します。

災害に備えて

災害はいつ起こるかわかりません。
ペットの安全を守るために、日頃から準備しておきましょう。

できていますか

- ☐ 鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップの装着
- ☐ 健康管理（ワクチン接種、ノミ予防等）
- ☐ 避難先、避難経路の確認
- ☐ 知人等一時預かり先の確保
- ☐ ケージトレーニング
- ☐ 鳴き声、トイレなどのしつけ

ペット用の避難用品の準備

- ☐ 常備薬
- ☐ フードと水（1週間分）、食器
- ☐ ケージ、リード、ハーネス等係留用品
- ☐ トイレ用品
- ☐ 飼い主と一緒にの写真、愛犬手帳



災害対策の詳細はこちら

八王子市ホームページ
「ペットの災害対策」



地域猫活動について

地域の皆さんが協力し合い、地域で猫を管理しながら、野良猫による被害を減らす活動（地域猫活動）を推奨しています。

保健所では、野良猫の不妊去勢手術に対する助成金や捕獲器の貸出し、町会等への説明を行っています。

地域猫活動の詳細はこちら



八王子市ホームページ

左：「飼い主のいない猫（野良猫）対策」

右：「令和3年度（2021年度）飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術助成金制度【助成額を変更しました】」

動物講演会のお知らせ

要予約

開催日：12月11日（土曜日）

時間：①午後1時30分から午後3時まで

②午後3時30分から午後4時30分まで

形式：Microsoft Teamsでのオンライン配信（要ネット環境）と対面による講演

対象：市内在住、在勤、在学の方

定員・費用：会場での聴講は36名、無料

会場：生涯学習センター（八王子市東町5-6）
11階 視聴覚室（対面形式の場合）

申込：9月15日（水曜日）から電話、FAX、メールで下記まで（先着順）

【申込先】八王子市保健所 生活衛生課

☎042-645-5113 FAX 042-644-9100

メール b460200@city.hachioji.tokyo.jp

※オンライン配信希望の方は、メールで氏名、住所、電話番号、参加希望の講座、オンライン配信希望の旨を記載の上、お申込みをお願いします。

※発熱等、体調不良の場合には来場をご遠慮ください。

①ノラ猫トラブルのない地域社会を目指して

講師：石森 信雄 氏（地域猫活動アドバイザー）

内容：猫をめぐる地域トラブルの解決方法について

②犬のしつけ ～その前に～

講師：福山 貴昭 氏（ヤマザキ動物看護大学講師）

内容：犬をしつける前に知っておくべきこと